

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 先 瀨 一 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)5781局6201番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社
(東京都港区港南二丁目15番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	83,187	49,004	329,360
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,400	695	8,685
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (百万円)	1,629	1,185	6,101
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,832	1,569	5,024
純資産額 (百万円)	54,847	54,911	57,279
総資産額 (百万円)	113,463	99,530	114,400
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	66.36	48.30	248.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	55.1	50.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第73期第1四半期連結累計期間及び第73期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第74期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(繊維事業)

当第1四半期連結会計期間において蝶理(大連)商貿進出口有限公司を設立し、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している新たなリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、「収益認識会計基準等」という。）を適用したことに伴い、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。そのため、以下の経営成績に関する説明は、売上高については増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

当第1四半期連結累計期間における世界経済及び日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済活動が一定期間停止したこともあり、景気が大きく悪化し、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、2020年5月29日に中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」を発表し、その諸施策を推進しております。その結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は、収益認識会計基準等の適用による111億83百万円の減収影響に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う世界的な経済の低迷により、売上高は490億4百万円（前年同期は831億87百万円）となりました。中国の取引先に対する売掛債権の回収遅延が生じたことから、貸倒引当金繰入額24億74百万円を販売費及び一般管理費に計上した結果、営業損失は8億90百万円（前年同期は23億5百万円の営業利益）、経常損失は6億95百万円（前年同期は24億円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は11億85百万円（前年同期は16億29百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当該貸倒引当金繰入額の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご覧ください。

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比（％）
売上高	83,187	49,004	-	-
営業利益又は営業損失()	2,305	890	3,196	-
経常利益又は経常損失()	2,400	695	3,095	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,629	1,185	2,815	-

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

繊維事業

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比(%)
売上高	26,400	20,033	-	-
経常利益	728	430	297	40.9

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、国内市場では消費マインドの低迷に加え、店舗の営業自粛による販売機会の喪失等の影響を受け、また海外ではグローバル間での物流停滞等により、売上高は、200億33百万円(前年同期は264億円)、セグメント利益(経常利益)は、前年同期比40.9%減の4億30百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は14億86百万円となります。

化学品事業

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比(%)
売上高	40,374	28,449	-	-
経常利益又は経常損失()	1,234	1,290	2,525	-

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大によるパルク商材の有機化学品分野及び電子材料分野の市況低迷等により、売上高は、284億49百万円(前年同期は403億74百万円)となりました。また、利益面につきましては、中国の取引先に対する売掛債権の回収遅延が生じたことから、貸倒引当金繰入額24億74百万円を販売費及び一般管理費に計上したことなどにより、12億90百万円のセグメント損失(経常損失)(前年同期は12億34百万円のセグメント利益(経常利益))となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は4億30百万円となります。

機械事業

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比(%)
売上高	16,393	505	-	-
経常利益	169	102	67	39.7

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大による全世界的な車輛分野の販売活動の規制やそれに伴う市況低迷等により、売上高は、5億5百万円(前年同期は163億93百万円)、セグメント利益(経常利益)は、前年同期比39.7%減の1億2百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による減収影響は92億66百万円となります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、995億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ148億69百万円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金が101億47百万円減少、貸倒引当金が25億21百万円増加（総資産に対しては減少）、現金及び預金が23億20百万円減少、商品及び製品が12億83百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、446億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ125億1百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が111億56百万円減少、未払法人税等が12億55百万円減少、賞与引当金が4億27百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、549億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億67百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により11億85百万円減少、配当金の支払いにより7億85百万円減少、為替換算調整勘定が5億45百万円減少、その他有価証券評価差額金が2億65百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,303,478	25,303,478	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,303,478	25,303,478		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		25,303,478		6,800		1,700

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 747,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,523,700	245,237	
単元未満株式	普通株式 32,178		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,303,478		
総株主の議決権		245,237	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、次のものが含まれております。

- イ) 証券保管振替機構名義の株式 800株(議決権8個)
 ロ) 株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 100株(議決権1個)

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式が含まれております。

自己保有株式 蝶理株式会社 20株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 蝶理株式会社	大阪市中央区淡路町 一丁目7番3号	747,600		747,600	2.95
計		747,600		747,600	2.95

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,342	11,021
関係会社預け金	500	-
受取手形及び売掛金	64,034	53,886
商品及び製品	12,746	14,029
仕掛品	64	759
原材料及び貯蔵品	5	2
未着商品	1,006	326
その他	4,517	4,066
貸倒引当金	39	2,560
流動資産合計	96,178	81,532
固定資産		
有形固定資産	2,376	2,326
無形固定資産		
のれん	781	706
その他	353	360
無形固定資産合計	1,135	1,066
投資その他の資産	1 14,710	1 14,605
固定資産合計	18,221	17,998
資産合計	114,400	99,530
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,235	34,078
短期借入金	1,843	1,612
未払法人税等	1,618	363
賞与引当金	819	391
関係会社整理損失引当金	42	42
その他	4,522	4,601
流動負債合計	54,081	41,089
固定負債		
長期借入金	35	443
繰延税金負債	565	676
退職給付に係る負債	2,233	2,228
その他	205	181
固定負債合計	3,039	3,529
負債合計	57,121	44,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金	1,753	1,753
利益剰余金	49,797	47,814
自己株式	741	741
株主資本合計	57,608	55,626
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	307
繰延ヘッジ損益	148	99
為替換算調整勘定	497	1,043
退職給付に係る調整累計額	116	113
その他の包括利益累計額合計	423	749
非支配株主持分	93	34
純資産合計	57,279	54,911
負債純資産合計	114,400	99,530

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	83,187	49,004
売上原価	76,009	42,937
売上総利益	7,178	6,066
販売費及び一般管理費	4,872	6,957
営業利益又は営業損失()	2,305	890
営業外収益		
受取利息	67	18
受取配当金	90	64
持分法による投資利益	40	30
為替差益	-	49
債務勘定整理益	19	10
雑収入	63	83
営業外収益合計	282	258
営業外費用		
支払利息	33	34
手形売却損	31	9
売上割引	11	8
為替差損	96	-
雑支出	13	10
営業外費用合計	188	62
経常利益又は経常損失()	2,400	695
特別利益		
投資有価証券売却益	10	15
ゴルフ会員権売却益	-	1
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	10	17
特別損失		
投資有価証券売却損	-	21
固定資産処分損	0	0
投資有価証券評価損	83	-
特別損失合計	84	21
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,327	699
法人税、住民税及び事業税	592	448
法人税等調整額	108	93
法人税等合計	701	541
四半期純利益又は四半期純損失()	1,625	1,241
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	55
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,629	1,185

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,625	1,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	265
繰延ヘッジ損益	153	48
為替換算調整勘定	179	385
退職給付に係る調整額	1	3
持分法適用会社に対する持分相当額	72	162
その他の包括利益合計	206	328
四半期包括利益	1,832	1,569
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,835	1,511
非支配株主に係る四半期包括利益	2	58

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間において蝶理(大連)商貿進出口有限公司を設立し、連結子会社としております。

2. 連結子会社の決算日の変更

連結子会社のうち決算日が1月31日であった(株)アサダユウは同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行ってりましたが、当第1四半期連結会計期間より、決算日を3月31日に変更しております。

この決算日変更に伴い、当第1四半期連結累計期間において、2020年2月1日から2020年6月30日までの5カ月間を連結対象期間としており、決算日変更に伴う影響額は四半期連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。

なお、この変更による売上高、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)が2021年3月31日以前に開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「仕掛品」を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について「預り金(金融負債)」を認識しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ11,183百万円減少し、また、仕掛品は731百万円、流動負債その他は761百万円それぞれ増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内の連結子会社は、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは、当連結会計年度より新中期経営計画「Chori Innovation Plan 2022」がスタートし、無償貸与機械の大型案件など国内外の成長分野に対する事業投資が具体化してきております。

このような事業環境の状況変化を受けた成長事業への設備投資の実行を契機に、有形固定資産の使用実態を再検討した結果、将来的に長期安定した稼働が見込まれたため、均等に費用配分を行うことがより資産の使用実態・経営環境を適切に反映するものと判断し、定額法に変更したものであります。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社の連結子会社は、中国の化学品製造会社グループ（以下、「当該取引先」といいます）に対して各種化学品原料を販売していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受け、中国の経済活動が一定期間全面停止したこと等の影響により当該取引先の主力事業である石油化学事業が低迷し、当該取引先の資金繰りが不安定な状況に陥っているとされ、当該取引先に対する売掛債権合計4,948百万円の回収が遅延しております。

当社グループは、売掛債権の回収交渉に注力するとともに、当該取引先に対して2020年7月に売掛債権の支払訴訟（取得済の集合物譲渡担保の実行を含む）の提起などの法的手続に着手しておりますが、当該売掛債権の回収状況及び法的手続の進行見通し等を勘案し、当第1四半期連結会計期間において、貸倒引当金繰入額2,474百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。

しかしながら、将来の不確実性により、上記貸倒引当金繰入額の見積りと事後的な結果が異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	420百万円	639百万円

2 手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
輸出手形割引高	8,155百万円	9,800百万円

3 手形裏書高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	918百万円	619百万円

4 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	463百万円	477百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成してありません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	134百万円	133百万円
のれんの償却額	293百万円	75百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月23日 取締役会	普通株式	834	34.00	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	785	32.00	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,400	40,374	16,393	83,168	19	83,187	-	83,187
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	112	112	112	-
計	26,400	40,374	16,393	83,168	131	83,299	112	83,187
セグメント利益	728	1,234	169	2,132	7	2,139	260	2,400

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額260百万円は各報告セグメントに配分していない全社損益であります。全社損益は、報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益及び調整額の合計は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	繊維事業	化学品事業	機械事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,033	28,449	505	48,988	15	49,004	-	49,004
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	115	115	115	-
計	20,033	28,449	505	48,988	130	49,119	115	49,004
セグメント利益 又は損失()	430	1,290	102	757	5	752	56	695

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額56百万円は各報告セグメントに配分していない全社損益であります。全社損益は、報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益又は損失及び調整額の合計は、四半期連結損益計算書の経常損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は、「繊維事業」で1,486百万円、「化学品事業」で430百万円、「機械事業」で9,266百万円それぞれ減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	66円36銭	48円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,629	1,185
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純損失()(百万円)	1,629	1,185
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,556	24,555

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
普通株式	785	32.00	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

蝶理株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。